

**LINE予約した方の持ち物一覧
(必ず本人がご来庁ください)**

お手続き内容	お持ち物（有効期限内のものに限る）
マイナンバーカードの受け取り	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード交付通知書（ハガキ） ●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●本人確認書類（A 1点もしくはB 2点） <p>A（顔写真あり）：マイナンバーカード（※）・運転免許証・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明書・旅券（パスポート）・障がい者手帳・一時庇護許可書又は仮滞在許可書 B：健康保険の資格確認書・介護保険被保険者証・子育て医療受給者証・母子手帳・学生証・自立支援医療受給者証・年金証書など</p> <p>※本人のマイナンバーカードが有効期限切れから6ヵ月以内で、本人が窓口に来庁しており、同一性が職員で確認できる場合に限り、有効期限切れのマイナンバーカードも本人のA区分としてみなすことができます。</p> <p><ご注意ください></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A区分の本人確認書類と新マイナンバーカードの顔写真の同一性が職員で確認できない場合はお渡しできません。顔写真証明書（HPに様式あり）をお持ちください。 ・A区分は顔写真付きの場合に限ります。顔写真がない場合はA区分にはなりません。 ・通知カードと住民基本台帳カードをお持ちの方は一緒に持参してください。（お持ちでない方は不要） <p><本人が15歳未満や成年被後見人の場合> 法定代理人が必ず同行してください。 上記書類に加え、法定代理人の本人確認書類として、A 2点もしくは、A 1点とB 1点の組み合わせをお持ちください。 また、法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本・成年後見の登記事項証明書等）をお持ちください。ただし、本人が15歳未満の場合は、本人と法定代理人が同一世帯である場合や、長岡京市に本籍を置いている場合は戸籍謄本は不要です。</p>
暗証番号・電子証明書の手続き（更新・再設定） 住所の変更 ☆休日窓口は転入転居手続き済みの方のみ	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード <p><本人が15歳未満や成年被後見人の場合> 法定代理人が必ず来庁してください。 上記書類に加え、法定代理人の本人確認書類として、A 1点と法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本・成年後見の登記事項証明書等）をお持ちください。 ただし、本人が15歳未満の場合は、本人と法定代理人が同一世帯である場合や、長岡京市に本籍を置いている場合は戸籍謄本は不要です。</p> <p>A（顔写真あり）：マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明書・旅券（パスポート）・障がい者手帳・一時庇護許可書又は仮滞在許可書</p>
カードをなくしたとき ☆休日窓口では実施していません	<ul style="list-style-type: none"> ●A 1点 <p>特急発行ご希望の方はもう1点本人確認書類が必要です。 ●自宅以外で紛失した場合、警察署へ遺失届・盗難届を出していただき、受理番号を控えて来てください。</p> <p><本人が15歳未満や成年被後見人の場合> 法定代理人が必ず来庁してください。 上記書類に加え、法定代理人の本人確認書類として、A 1点と法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本・成年後見の登記事項証明書等）をお持ちください。 ただし、本人が15歳未満の場合は、本人と法定代理人が同一世帯である場合や、長岡京市に本籍を置いている場合は戸籍謄本は不要です。</p> <p>A（顔写真あり）：マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明書・旅券（パスポート）・障がい者手帳・一時庇護許可書又は仮滞在許可書 ・特急発行は本人が来庁している場合のみ対象です。</p>
カードを新しく作る ☆休日窓口では実施していません ☆本人または同一世帯の方からのお電話であれば住所地に申請書を転送不要郵便で送付することができます。	<ul style="list-style-type: none"> ●A 1点もしくはB 1点 <p>A（顔写真あり）：マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明書・旅券（パスポート）・障がい者手帳・一時庇護許可書又は仮滞在許可書 B：健康保険の資格確認書・介護保険被保険者証・子育て医療受給者証・母子手帳・学生証・自立支援医療受給者証・年金証書など</p>
その他のお手続き ☆休日窓口では実施していません	お手続きによって必要書類が異なりますので、事前に市民課までお問い合わせください。

A、Bに記載した本人確認書類をお持ちでない方は事前に市民課までご相談ください。

長岡京市市民課住民記録係：075-955-9557